

会議経過報告

会議名	令和８年度 第１回 厚木市地域包括ケア推進会議
会議主管課	市民福祉部 地域包括ケア推進課 福祉政策係
開催日時	令和８年 ７月 16 日（木）午前 10 時～11 時 30 分
開催場所	厚木市役所第二庁舎 4 階 教育委員会会議室
出席者	○厚木市地域包括ケア推進会議委員 15 人 ○市民福祉部部長、地域包括ケア推進課長、福祉総合支援課長、障がい福祉課長、介護福祉課長、生活福祉課長 ○健康こどもみらい部こども家庭センター・健康医療担当部長、健康医療課長 ○事務局（福祉政策係長、同係員、在宅福祉推進係員）
説明者	地域包括ケア推進課長、障がい福祉課長、介護福祉課長、

傍聴者 なし

委員 15 人中 15 人出席（過半数）により会議は成立
会議の経過は次のとおりです。

1 開会（事務局）

2 あいさつ（会長、市民福祉部長）

3 案件

(1) 市民福祉部 3 計画 現行計画の進捗状況及び次期計画の策定について

ア 地域福祉計画

■地域包括ケア推進課長：資料に基づき説明

■委員：次期計画策定の体系図の資料について、白丸と黒丸について詳しく説明をお願いしたい。

■事務局：白丸については現在も実施している事業であり、黒丸については新規事業、重点的に取り組んでいく事業を表している。

■委員：基本目標 1 の 2、「福祉に対する理解の促進」について、継続として次期計画にも盛り込まれている。児童・生徒等若い世代を対象にした教育の実施と掲げられているが、教育というのはどこまでやっているのか。小・中学校だとどれくらいの頻度で開催されているのか伺いたい。また、達成された姿に「福祉の啓発や学習の機会が充実し」とあるが、令和 14 年度までにどのようなビジョンを考えているのか。

■事務局：障がい者への理解ということで、小学生を対象に実施している。学校のカリキュラムの中ではインクルーシブ教育として教育委員会で進めてい

ただいている。小学校については昨年度から小学5年生を対象として精神障がいを中心として、身体、知的と3障がいのパンフレットを配布し、理解促進に努めている。今後は、中学校も含めて活動を広めていこうとしている。教育委員会と連携していきたい。また、実際の教育については、社会福祉協議会のプログラムも利用している。

■委員：理解の促進について、国や県の政策を実施しているのか、厚木市独自に何か実施しているものはあるのか。

■事務局：理解の促進ということで、具体的に国から示されているものはない。小学5年生に向けた障がい者理解のパンフレットを配布していることについては、近隣では、厚木市だけである。これを中学校にも広げていきたい。理解促進と共に差別という考え方もあるので、差別を広げないような形で、理解促進を広げていきたい。

■委員：取組ができているものは良いが、できていないものについて、今後どう生かされていくのかなと思う。権利擁護センターの受付件数が少ないことや成年後見制度の認知については喫緊の問題である。そういうことを市民に知っていただいて、早期の準備、関心を持ってもらうことは、医療現場においても対象者が多いので、さらに周知していただくと良いと思う。また、「見守り活動の周知啓発」が極端に少ないが、その割には「地域住民が集える通いの場」はかなり達成されている。元気な高齢者は通いの場に出てくるが、元気でない方々が見放されているのか。いわゆる、単身で生活している方や老々で生活している方などの見守りの方法について検討していただくと良いのではと思う。

イ 高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画

■地域包括ケア推進課長：資料に基づき説明

■委員：資料 2-2 の1 ページ目の施策の方向3、取組1「地域包括ケア連携センターへの相談件数」について、目標値 110 件に対し、実績値 18 件で達成率 611%ということについて説明いただきたい。

■事務局：この指標については、件数が下がっている方が達成しているという目標値になっている。あまりにも下がりすぎているから 611%ということである。

■委員：地域包括ケア連携センターというのは、地域包括支援センターではないということをもっと御理解いただきたい。市役所の中に設けられているセンターであるため、あまり周知されていない。地域包括支援センターの方に相談が流れているということか。

■事務局：地域包括ケア連携センターは、現在、医師会に委託をしているため、相談についてはそちらにいくということになっている。

- 委員：相談が減ったということは、現場で解決できることが増えてきたという理解で良いか。達成率 600%だから、すごく上手くいったというふうに捉えて良いのか。
- 事務局：周知ができていなかったことが要因で、相談が減ったということもある。市としても周知不足という視点でも捉えている。
- 事務局：資料 2-1 の 2 ページ目の施策の方向 3 をご覧いただきたい。一番上、取組 1 の「地域包括ケア連携センターへの相談件数」について、まず 163 件というのは計画を作成した段階、令和 4 年度の現状値である。この件数を少しずつ減らしていこうと 130 件、110 件と目標値を設定している。実績値を見ると、7 件、18 件と明らかに減っているが、周知不足が否めない。達成率としては 600% 超えではあるが、分析をすると喜べる数値ではないと認識している。
- 委員：補足として、これは医師会で実施しているルリアンという事業である。ルリアンは今までは厚木市が相談窓口で、市民の医療のことでなく。福祉のこと、日常生活の困り事みたいな相談まで市が受けていたのを、ルリアンに委託した。今は配置人数の問題もあり、現状相談に乗っているのは医療関係者からの相談事業だけである。一般市民の相談は今までどおり厚木市が受けており、そこで困ったケースや地域包括支援センターでの困った症例の往診依頼等が相談として上がってくる。相談件数は減ってはいるが、対象を絞った部分がある。よりリアルな相談がくる。今後もし需要が増えれば、増やしてやっていきたいと思っている。
- 委員：地域医療構想について、医療提供体制だけでなく、介護分野とも密接になってきている。体系図に「医療・介護・福祉・生活支援の連携強化」とあるが、連携強化をどのようにやってきたのか、どういうことをもって連携できているとするのか。医療と介護の連携は非常に難しいので地域医療構想においても課題になっている。地域医療構想は県、地域包括ケアは市であるため、ここに溝があって、実はなかなか進んでいないのが現状。今回、医療費控除が介護にも入ってきて、ガイドラインには必要なことも記載されているが、国の方針も縦割りであると感じる。この連携の部分について、具体例を聞きたい。
- 事務局：医療福祉連絡会という組織があり、定期的な研修等を行い、顔の見える関係を築いている。
- 委員：厚木市はオブザーバーである。少しでも何かを変えないと何も進まない。三医師会の中に入っているだけで、連携できたとするのはどうなのか。
- 事務局：今後、地域医療構想や国の指針を確認しながら、計画策定の中でも検討していく必要があると感じている。

■委員：地域医療構想は県、地域包括ケアは市という縦割りの流れがあるが、今後は厚木市として、特に医療福祉連絡会は厚木市独自にやるべきだと思う。計画ができるというのであれば、そのくらいのことはぜひやってほしい。

■委員：周知の話になるが、資料 2-2 の(2)生活支援サービスの充実のところで緊急通報システムの貸与件数が出ている。地域包括支援センターにかなり相談が入るが、固定電話ではないとできないと断る件数が多い。今年度からモバイル回線での利用が可能であるとの資料を見て初めて知った。市と地域包括支援センターの連携が取れていないのではないかと。このように周知ができていなかったことで達成できなかった事例が多いのではないかと。

新規事業として、基幹型地域包括支援センターの設置案があると思うが、現在 10 包括は全て委託で受けている状況で、この基幹型地域包括支援センターができることで、このような時間のタイムロスが減っていけば良いと思う。周知については、地域包括支援センターにも共有していただきたい。

■事務局：周知については、多くの項目で周知が少なかったという項目があるので、今後、重点的に周知していければと思う。

■委員：周知が進めば一気に加速しそうな相談がいっぱいあったということだと思う。ぜひお願いしたい。

■事務局：緊急通報システムの件について、固定電話でしか利用できないとなると利用が広がらないということもあり、モバイル回線での利用も可能とした。周知が足りていないという状況も伺ったので、改めてしっかり周知する。

■委員：周知はすごく大事である。会議に出席していて初めて聞く企画が結構あり、市民にどれだけ周知されているのかと感じる。通いの場にしてもそうだが、権利擁護支援センターあゆサポは周知をすれば利用する市民も多くなると思う。市民もそうだが、関わりそうな職種にも周知していただきたい。

基幹型地域包括支援センターがどのようなものになっていくのか期待している。今回、認知症初期集中支援チームへの相談件数がほとんどなかったということだが、もしかしたら、地域包括支援センターには相談があったのかもしれない。愛川町は、地域包括支援センターが 1 か所しかなく、初期集中支援チームは医者が受けている。医者であるので、相談の電話が頻繁にかかってきて、自宅へ訪問したり、介護意見書を書いたりしている。初期集中支援チームがうまく活用されるといいと思う。そういうところを基幹型がまとめてくれたりすると、スムーズに症例が上がってくるのではないかと。

医療福祉連絡会の活用方法について、厚木市含め 3 市町村が参加しているが、地域医療構層に関しては、病院から施設、在宅への移行の手続きや連携方法、多職種との連携など、そういった具体的なことを話し合っていければいいのではないかと。

■委員：地域包括ケアについては、これまで20年間ぐらい議論されてきたが、現状は、病院と施設の連携が大きな問題になってきていて、医療制度もどんどん変わっている。この地域包括ケア推進会議は、そのところも議論しなければならないと思う。

■委員：別途に地域医療構想会議というのが県央で開催されており、これが地域医療構想を議論する会議体になっている。市の地域包括ケア推進会議の役割は、地域包括ケア社会をつくるための会議である。

福祉の3計画は、地域で考えていくこと、市民にどうサービスを提供していくかという内容も含めての計画である。その中で、医療、介護が関わるところについては、医療福祉連絡会をうまく活用していければと思う。

■事務局：初期集中支援チームの相談件数につきまして、1件ということであったが、今年度については委託先が変わり、相談件数も増えている。良い方向で実施していけると思っている。

ウ 障がい者福祉計画

■障がい福祉課長：資料に基づき説明

■委員：全国的に障害者手帳の発行を渋るケースが聞こえてくるが、そのようなケースが厚木市でもあるのかどうかと、人材確保支援の内容について、具体的に実績はどのくらいあるのか。

■事務局：実際に手帳を発行するのは神奈川県である。市で申請を受け付け、県に進達している。相談を受けたものは県に送っているので、厚木市の中で発行を渋ることや、申請を受け付けないということはない。取得者の状況について、身体障害者手帳については、取得者は横ばいもしくは落ちていくと思うが、療育手帳、精神保健福祉手帳については、大きく増えているという状況である。

人材確保について、介護職の方が資格を取得した際、個人で費用を負担した場合、その一部を補助するというものについて、令和7年度の障がい福祉課の実績としては、13人に補助をしている。それ以外には、人材確保育成事業ということで、障がい者の事業所が職員のために、研修費等の補助を実施した場合の補助という形で、合計560万ほど費用を補助している。

■委員：どこの市町村でも支援事業はあるが、実際にその支援につながらないケースがあるようなので、引き続きよろしくお願いしたい。

■事務局：先ほどの説明の補足として、障害者相談支援センターでは一般的な相談も受けているが、相談からサービス利用につなげていきたいと考えている。厚木市としては、障がい者に対するサービスの量はおそらく増えていると思う。利用されている数、金額ベースでも増えているので、必要な方に必要なサービスを提供していかなければならないと考えている。周知の体制も含めて考えていきたい。

- 委員：現場としては逆であり、かつて、人工関節が入っている人は障がい者と認定されていたが、機能回復等により、杖がなくても歩ける人は障がい者として扱わない方向に変わった。年間9万件、それが全て障がい者ではなくなったという状況がある。
- 委員：体系図の「就労支援の充実」についてこれからの取組になるかと思うが、障がい者雇用、就労支援はすごく難しいと思う。実際に、障がい者の職場での課題共有や居場所を作ることによって、どのように負担が軽減していくのかなと思う。何かあれば教えていただきたい。
- 事務局：障がい者の方が一般企業に入った場合については、障がい者政策というより、労働局やハローワーク等の労働政策の管轄になってくるが、障がい者理解の部分に非常につながってくると思う。職場の中で実際に一緒に仕事をしても、障がいの特性の中で、できないこと、配慮が必要なことを知っていただくということが必要だと考えている。市としては、障がい者理解を深めていく中で、雇用の部分についてもアプローチができればと思う。ハローワーク等関係機関とつながっていくことが必要であると考えている。

4 閉会あいさつ（副会長）